えつ?!

埼玉県内で 自転車に乗る人は、 保険に入らなくては いけないの?!



そうなんです。平成30年4月1日より、 白転車損害保険等への加入が義務となりました。

自転車事故の 高額賠償事例

(神戸地方裁判所、平成25年7月)



ここが飛行シト

- 相手の生命や身体の損害を補償 する保険への加入が義務化
- 県内で自転車を利用する人が対象
- 「補償の上限金額」「示談交渉 **の有無**」など保険内容の確認を

コ市の交通災害共済は対象ではありません!

川口市の交通災害共済は、交通事故にあわれ、自身が受傷した場合に、そ の傷害の程度に応じて見舞金を支給する制度です。

(※加入条件は川口市内に居住し、住民基本台帳に登録されていることです。)

▲裏面で、あなたの加入状況を確認しましょう!

平成30年 4月1日

川口市自転車の安全な利用の **促進に関する条例**が施行されました!



交通ルールなどの法令を遵守しましょう。

) 自転車の点検・整備を行いましょう。

◆ ヘルメットを着用しましょう。

反射材を活用し、夕方にもライトを点灯しましょう。

防犯登録を必ずし、施錠を徹底するなどの防犯対策を行いましょう。

詳しくは、川口市の

ホームページを

チェック!!